

< 個別案件確認表（東京都） >

東京都担当確認年月日 2019年 1月 17日
 東京都作業部会確認年月日 2019年 1月 23日
 (契約変更に伴う再確認年月日 2020年 5月 27日)
 (契約変更に伴う再確認年月日 2020年 9月 9日)

事業名 通信インフラ（データ回線）

案件名 データネットワーク関連業務委託（WAN 回線一括 1, 2）について

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意に基づき、平成31年度に予算計上したテクノロジーのインフラである大会関係者向け LAN 設備に係るパラリンピック経費である。 経費分担については、大卒の合意に基づき計上された予算の範囲内となっている。 発注予定金額は、通信インフラ（データ回線）の V3 予算内であることを確認した。 (2020年5月21日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定である。 (2020年9月8日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意においては、経費分担に関わらず、組織委員会がテクノロジーのインフラの整備を実施する役割を担っている。 組織委員会は、昨年4月、通信サービスパートナー企業と電気通信供給契約を締結し、電気通信パッケージの提供を委託している。本案件は、この契約において、組織委員会に対して提供する電気通信パッケージの一つとして示された「データネットワーク WAN/LAN サービス」に含まれる。 通信サービスパートナー企業は、電気通信供給契約に基づき、大会用データネットワークの基本設計、要件見直し、詳細設計及び検証業務を実施し、現在はデータセンターの構築業務を行っているところである。 本案件は、大会用データネットワークの設計内容に基づき、データセンター、IBC/MPC、GSCC、組織委員会オフィス等を含めた各拠点と各競技会場（以下「各拠 	

	<p>点」という) から、大会用データネットワークを利用するため、各拠点間を相互接続する WAN サービスの提供を受けるものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・以上より、本案件についても引き続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 <p>(2020年5月21日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none">・期間をスライドし、大会時に利用できるよう、既存契約の契約期間を1年間延伸する。・大会延期に伴い、5月末で契約期間が終了する Technology Operation Centre (TOC) 等のセンタ機能を有するトリトン Y 棟及び IBC について、引続き業務を遂行するため、NTT 東日本に回線の追加申込みを行う。 <p>(2020年9月8日 契約変更に伴う追記)</p> <p>【NTT 東日本】</p> <ul style="list-style-type: none">・9月末で契約期間が終了する組織委員会オフィス等を有する晴海トリトン X 棟、Z 棟、都庁及び Main Distribution Centre (MDC) について、引続き業務を継続するため、NTT 東日本に回線の追加申込みを行う。 <p>【NTT 西日本】</p> <ul style="list-style-type: none">・大会時に利用できるよう期間をスライドし、既存契約の契約期間を1年間延伸する。	
--	--	--

<p>経費の内容等 が必要性（必要 な内容、機能か など）、効率性 （適正な規模、 単価かなど）、 納得性（類似の ものと比較し て相応かなど） 等の観点から 妥当なもので あること</p>	<p>必 要 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約大会運営要件においては、大会のインターネットサービス等の供給を確保することが示されている。 ・大会用データネットワークは、大会時にデータセンター、組織委員会の各拠点、競技会場、大会関係施設等の間を接続する、大会運営の基盤となるネットワークであり、安定的にステークホルダーに提供しなければならない。 ・本案件は、大会用データネットワークを利用するため、各拠点間を相互接続するWANサービスの提供を受けるものであり、大会運営に必須の業務である。 (2020年5月21日 契約変更に伴う追記) ・業務を継続して行うため、5月末で契約が終了する会場（トリトンY棟及びIBC）の契約を延伸するため、現時点で手続きが必要であることを確認した。 (2020年9月8日 契約変更に伴う追記) ・業務を継続して行うため、9月末で契約が終了するトリトンX・Z棟、都庁及びMDCの契約を延伸するため、現時点で手続きが必要であることを確認した。 	<p>開催都市 契約大会 運営要件 TEC03, 04</p>
---	----------------------	---	---

	<p style="text-align: center;">効 率 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高帯域が必要な拠点については、回線本数を少なくできるよう通信サービスパートナーと協議を実施し、複数拠点を包括してネットワークに組み込むなど、方式を工夫することにより、従来の接続方式を行う場合と比べ、工事費やランニングコストの削減を図っている。 ・各拠点のテストイベントやテクニカルリハーサル等を勘案した上で、通信サービスパートナーと交渉を行い、標準利用期間を適用しないことにより、サービス提供期間が最低限となるよう努めている。 ・回線帯域については、各拠点の機能に応じて必要な帯域を導入するほか、帯域量を、事前に精査し、段階に応じた契約とするなど、仕様が必要最低限になるよう工夫されている。 <p>(2020年5月21日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴い、想定されるいくつかの契約パターンを検討した上で、実現可能で総額が最も安価になる方法を採用していることを確認した。 ・月額については、原契約締結時に合意した単価を用いており、通常、同様のサービスを利用した場合と比較し、安価であることを確認した。 <p>(2020年9月8日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴い、想定されるいくつかの契約パターンを検討した上で、実現可能で総額が最も安価になる方法を採用していることを確認した。 ・月額については、原契約締結時に合意した単価を用いており、通常、同様のサービスを利用した場合と比較し、安価であることを確認した。
--	--	---

	<p>納 得 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信供給契約において、組織委員会と通信サービスパートナー企業は、電気通信パッケージの提供に関する、最低価格によるサービスの提供、サービスレベルの維持、平時の事業以上の業務品質によるサービスの提供、要員の要求事項の遵守等について合意をしている。 ・必要帯域やコストの観点から、すべての拠点等を包括して高帯域のネットワークに組み込むのではなく、既存のサービスと組み合わせた契約とすることにより、コストの最適化を図っている。 <p>(2020年5月21日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な契約パターンを想定し、NTT 東日本と交渉することでコストを最小限にできる方法を検討していることを確認した。 ・今後予定されている契約変更においても、コストを抑え、最適な方法を検討していただきたい。 <p>(2020年9月8日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な契約パターンを想定し、NTT 東日本及びNTT 西日本と交渉することでコストを最小限にできる方法を検討していることを確認した。 ・今後、契約先との交渉を継続していただくとともに、大会運営の方向性等を考慮し、適宜、見直し等を実施するなど、さらなるコスト最適化を継続していただきたい。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大卒の合意に基づき確認した結果、本事業の経費を公費で負担することは適切と考えられる。 <p>(2020年5月21日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。 ・また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 <p>(2020年9月8日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。 ・また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委員会 	

	の負担とする。	
--	---------	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。